THE KANSAI UNIVERSITY BULLETIN

Osaka, January 15th, 1952. —No. 245

關西大學學報

第 2 4 5 號

昭和27年1月

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可
復刊第一五号（通巻第二四五号）
昭和二十七年一月十五日発行（毎月一回十五日発行）

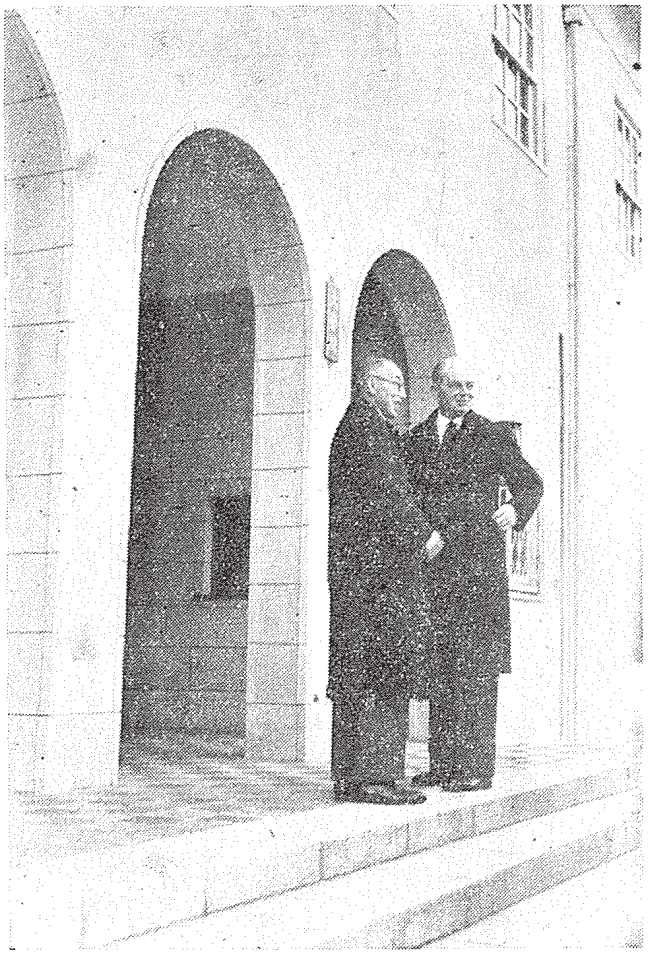

來學のデニング大使

哈佛亞細亞学誌の寄贈

石濱純太郎

哈佛亞細亞学誌（Harvard Journal of Asiatic Studies）既刊全部十三卷三十七册が昨年春夏の交に我が大学に寄贈されてきたのは余にとつては思い掛けない喜びであつた。宮島理事長の斡旋、エリセエフ亞細亞学院長の好意とは云え、この貴重なる亞細亞研究の大雜誌を完全に一挙にして我が大学に備えることの出來た喜びと誇りとは、如何なる言葉を以て感謝の意を表していゝのかと迷うばかりである。我国の大学又研究所でもこれを全部揃えて所蔵して居る処はそう沢山にないので、あつて、我々の友人で之を参照したがつている人々が相当数にのぼる。我が大学では所謂東洋学研究は日が浅く設備資料も殆んど備つていないのは甚だ恥ずかしいのであるが、早くもかゝる資料の寄贈を得たので、前途の洋々たるを期待し得ることは愉快に堪えない。たゞかゝる好運に会うにつけては学問への責任を感じる。

たしかかの悲しむべき我国と中国との戰爭の起つた時に、エリセエフ君は中国に出張していたので急いで我国まで帰つて來た。余は君が都ホテルに滞在しているから会いたいとの通知があつたので早速彼を訪ねて久し振りの会談を楽しんだ。其際に君から亞細亞学院のことを聞いたのであつた。君は又研究雜誌を出し各国学者の協力を請うのだと言い、余にも投稿すべく勧めてくれた。余は英文で書くのは骨が折れると氣の弱いことを言つたら、私が飜訳してあげますと好意ある申出をしてくれた。では出來たら送りますと返事はして別れたのであつたが、その内に創刊号を送つてくれた。論文は欧米は固り印度中国の著名の学者の筆になるものが満載されエリセエフ君のも発表されていた。余も大に刺激されて奮発してと思つたのであつたが到頭その儘になつてしまつた。戰爭中は何もかも閉ざされて何も知らず、今回の寄贈によつて同誌も無事續刊されているばかりか、号を逐つて各方面の研究が拡大進捗しているのを知つて驚嘆したものである。殊に極東方面に於ての研究に新鋭の学者が輩出して老大家を圧倒せんずるの勢あるを羨しく思うのは余ばかりではあるまい。こうなると余なんかは慄ずかしいが致し方もない。

アメリカの東洋学研究は益々進んで中国から蒙古西藏緬甸印度支那にまで全面に及んで來た。從來では蒙古西藏なんかの研究は殆んど無かつたのであるが、今はこれらの新研究は本誌だけの事でないが英佛独を凌ぐ程となつた。エリセエフ君は蒙古大藏経を獲たことを話していたが、今は諸語の藏経をも蒐集して新進の研究が出ることであろう。各国学者の諸研究を示してくれる本誌の將來は益々期待される。

ハヴァヴァドは本誌の既刊全部を寄贈してくれたばかりでなく、其後の刊行も逐次送つてくれる事となつている。一九五一年の第一册も到着している。それによればロシアの蒙古学者ポッペがワシントン大学から寄稿していた。ポッペ先生は独乙軍の捕虜となつたと聞いていたが、戰後渡米したものと見える。よく論著を送つてくれた先生の無事に又学問に從事出來得るようになつたのは嬉しい。

本誌の細目を今こゝに紹介する必要もなかろう。たゞハヴァヴァドの好意を一言謝し、我が大学も後進ながら東洋学への一歩を踏み出すようになりたいと念願する。（文学部教授）

第二四五号　目次

表紙写眞……須古勝次氏撮影
哈佛亞細亞学誌の寄贈……石濱純太郎（一）
民族問題と国家の基本權の現代的意義……川上敬逸（三）
学内報……（五）
デニング英國大使來学・経済学会講演会開催・人事異動・教授学会出張
校友……（五）
大阪支部総会・神戸支部総会
学生……（六）
海外彙報
欧米政界学界管見……T・M生（八）
風邪の産物……梶原秀男（九）
デニング大使来学……堀正人（一一）
デニング大使講演要約……（一一）
ウオルター・デニングの著作……天野敬太郎（一三）
編集後記……（一四）

民族問題と国家の基本權の現代的意義

川上敬逸

「人口—交通—資源」は三位一体であらねばならない。なぜなら、世界の資源は世界の人口といちじるしくアンバランスで分布されているからである。いうまでもなく、世界の交通に課せられた固有の機能は、世界の人口と資源とをかかるアンバランスから均衡に還らせて人類全般の生成発達を促進するところにある。この故に、人口—交通—資源の三者はおのずから一体化を指向しているといえる。

ところが、今やこのアンバランスは、実に驚異的なマス・コミュニケーションの出現によつて加速度にカウンターバランスされつつあるように見受けられる。まさにそれは、歴史的必然的な事象以外の何ものでもありえない。ラディオ、ヴィデオ、アトミック・エナージー等々の発達や発見によつて、従來の航空機による交通さえもどかし氣味になつてきた。もちろん、ロケットによる月世界との交通も夢ばかりではないかもしれない。

このようなマス・コミュニケーションの急テンポによつて、さしもの国連でさえ国際組織としてはやや古くなりつつあるやのきらいがある。それは、自然科学による技術の巨大な進歩と社会制度乃至組織とのズレが露呈されているのかもしれない。誇張かもしれないが、国連による世界調整が滞滯氣味に見えるところがあるのはこの辺の事情によるようにおもわれる。

二つの世界とか、冷い戰爭とかいう合言葉は、ノー・モアであつてほしい。そんなことでは、人間に智恵が足らなすぎるではないか。いわんや新聞紙上の第三次大戰劇の廣告においておや。かくのごときは、人間が人間自身を馬鹿にしてかかつているとしか考えられない。いつまでも、唯物論や唯心論の一点ばりでもあるまい。もしそれ、宇宙に意志ありとすれば、地上の諸国民はかれらが好むと好まざるとにかかわらず、物心両面から一つの人間に還えることを余儀なくされるであろう。社会とは機会（チャンス）でもあり、機縁でもある。マス・コミュニケーションの発達は、おそらく近い將來において、世界の諸民族、諸国民をば重疊的に一しよに積み重ねないではおかないであろう。そこでは、人と人との接触は二六時中不可避になるほかはない。かくて、洋の東西、思想の左右、人種の黄白等々は、時間の蜃夜のように一見二つでありながら、事実においては、全体として一つの事象として、單一の世界的な社会像にまで織り交ぜられて行くであろう。その結果、従來のような二つの世界史は一つの普遍史へと綜合せられて、その時こそ東西文化は眞に融合の美果を結ぶことであろう。と同時にかかる普遍史生成の過程にあつては、一切の不合理な存在は、もはや宇宙意志に適わぬものとしてついには不存在に向うであろう。進化論的ないい分のようではあるが、これが鉄則なのではなかろうか。これに反して、卑近な例ではあるが、たとえ微生物のような存在であつても、それが單に人間に有害であるというだけでは、その種まで絶ち切られるものでないことは、最近の新藥によつても明かに知ることができる。

× × × ×

ひるがえつて、世界社会と民族とについて考えてみよう。「世界」が、諸々の異民族から成るいわゆる人類社会であるかぎり、各々の民族は、諸事情のいかなる差異にもかかわらず、各々その所を得、分を竭して、人類全般の生成発達を促進しなければならない。このように、異民族の共存の場であることが人類社会としての世界の存在性格であるということは、意味の深いことである。もしそれ、人間の生態がかような存在性格をもつものであることが造物主の意志であるとすれば、民族という民族はそれが民族であるかぎり、すべてその異同いかんにかかわらず、いな、むしろその差異故に一そう相互依存の連帶関係におかれていることを確認せざるをえない。したがつて、所與としての諸民族は、その存在の当初から、同質的にも異質的にも不断の相互補完の協力によつて、個人としても民族としても、また国民としても国家としても、人類全般の生成発達に適つた仕方で生活を確保し強化すべき使命を生得し、固有している。

今日では、民族の中には、一民族一国家を成しているものもあれば、複数の民族で一国家を成しているものもある。一民族一国家でなくて、後者であつてもその中のいずれか一つの民族が特に支配的な政治勢力を占めている国家は民族国家とよばれる。民族国家を成すに至らないで單に国民の中の少数にすぎない者は、あるいは少数民族または少数者（マイノリティ）として、その人權と自由とが擁護せられることになつている。なお、このほかに、第一大戰後の委任統治地域や、第二大戰後の信託統治地域のように、国際連合によつて他の国家の施政に委ねられている民族もあれば、非自治地域といつ

て、その住民がいまだ完全な自治の程度に達していない地域一般について、国連憲章では、統治を行う連合国に対して一定の義務が課せられているようなものもある。

現在における民族の分布狀態乃至実態は、大体以上の通りであるが、世にいわゆる民族問題は、強大国家と弱小異民族国家との間にか、または同一国家内部における異民族の間にか、あるいは、異る国家内部にある異る民族の間においてみられるのが普通である。現に起つている朝鮮、イラン、エジプト、カシミール等々の紛糾は、民族問題とみられる一連の共通性格を具えているように思われる。要するに、民族問題は異民族間の抗争の形をとつて現われるのが普通である。

× × × ×

由來、国家には国際法上いわゆる国家の基本的権利(基本権といつた方がよい)といわれるものがみとめられている。こゝにその主要なものをあげると、主権、独立権、生存権、自衛権、平等権、交通権などがある。これらの諸権(利)の性質については、国際法上説が分れている。従來、国家の基本権とよばれてきたものは、あたかも今日強調されている個人の基本的人権と同じ系統の思想にその源を発している。すなわち、自然法思想に基いている。これに対して、国家の基本権の思想は十九世紀の中葉以後の自然法思想の凋落とともに、その影を潜めていた。そして、最近までといつてもよいが、現在でもなお、これを基本権とよんで特に諸他の権利と区別する所以のものを認めないで單に比較的に重要な権利であるからという意味で、従來の慣用にしたがつている学者が大部分である。それは、法実証主義の当然の帰結であつた。もちろん、その間、基本権の学説は自然法派の人々によつて主張されつづけてきたことはいうまでもない。

ここで注意を要することは、法実証主義の国際法学説においては、国際法の淵源は国家間の合意にかぎられてきた。條約もとより、慣習国際法でも国家間の合意であると考え込まれてきた。ところが、基本権の思想の特色は、国際法の淵源を国家間の合意のみにかぎらないで、国家には、それが国家であるかぎり当然生得的に固有しているいわば天賦の権利があると主張されるところにある。

国際社会が安定期にある間は、国家意思本位でもよいが、一たび変革期に入ると、それでは処理できない種々の問題が生じてくる。時には一国が他国の意思に反して自己の主張を貫こうとするような事態が起りがちとなる。弱小国家に対する強大国の強制のごときはその一例である。かかる場合、従來では弱小国家の泣き寝入りとなるのが普通で、かりに反抗しても結局強国に屈するのが常であつた。

ところが、今日では、はじめに述べたような理由に基いて、世界の情勢は激変した。強国といえども強国としての存在を確保せんがためには、相手が弱小国家だからとて、これを差しおいて我意を張ることはできなくなつてきた。いわんや、これに対して不当な強制を加えたり、見捨てておいたり、見殺しにしておいたのでは、強国自体の存續すら許されないようになつた。それほどに国家相互間の連帶と協力との関係が歴史必然的なものとなつてきたのである。極端な言い方をすれば、たとえば、強大国家ができるだけ自己本位の積りでやり出してみても、それをやり通そうとすればするほど、不本意ながらにでも弱小国家のためにもつくさなければ、どうにもならない時勢になつてしまつたのである。従來ならば、老いたりといえどもイギリスともあろう国家が、イランほどのものを思う壺にはめる位のことは、赤兒の手をねじるようなものであつたかも知れない。しかるに、今日はどうか。落下傘部隊で氣勢をあげてみても、巡洋艦や駆逐艦を差し廻してみても、何の脅しもきかないのが現狀である。ここには、そのほかの例をあげる必要もない。要するにマス・コミュニケーションの発達に伴う人類意識の覚醒が、弱小国家に対して、国家としての生存、自衛、平等などに関する国際法上の基本権の主張を再現せしめずにはおかなくなつたのである。

生れながらにして、強かろうと弱かろうと、富もうと貧しかろうと、それは諸種の歴史的な所産であるからよし悪しのいかんにかかわらず、それが所與として存していることは、いつの時代、どこの社会にも同じことである。それにしても、かれがその社会の一員としてその社会全体の構成に與つている以上は、かれの生得の弱小や貧困の故に、その社会における一員としてのかれの存在理由が些少なりとも過小に評價されたり不当に処遇されたりすることは当該社会の存在を自ら毀傷するものである。なぜなら、あらゆる差異にもかかわらず、全体としての社会そのものと、構成員としての個体とは、相互に他者の存在の前提であると同時に、その結果であるはずだからである。かくて、いかなる個体もその生成発達の上において不可欠であるところのものは、それを基本的な生存権として固有しているものとみとめずにはおかれない。世にこれが基本的人権として尊重擁護される所以である。

あたかも国際法上の国家の人格権についてもことわりは同然である。しかもまさに現下の国際社会の情勢が、弱小国家をして、その固有せる基本的な国際人格権を覚醒せしめずにやまなくなつたことは、じつに時勢の変遷のしからしめるところとして凝視せざるをえない。それこそが、ここに牢記せんとする国家の基本権の現代的意義にほかならないのである。

イランが、またエジプトが、無益に強がつているのではない。かれら自ら意識すると否とにかかわらず、国をおげて焦土に化するとも、自国家固有の基本権を死守せざるをえないのがかれら弱小民族の歴史社会的な地位なのではあるまいか。

(法学部教授)

學内報

デニング英國大使來學

昭和二十六年十二月六日駐日英国大使エスラー・デニング氏が千里山学舎を來訪、大学院に於て日英文化の交流に就て約半時間に亘つて講演を行つた。講演後以文館に於て教授と午餐を共にした。当日は皆かも私鉄のストライキで登校学生の少かつたのは残念であつた。なお詳細は別項参照せられたし。

經濟學會講演會開催

昨春設立せられた経済学会に於ては昨年第四半期に前後三回に亘る経済学会公開講演会を千里山学会経商学部講堂に於て開催した。演題並びに講演者は夫々次の通りであつた。

第一回　十一月十二日午前九時半より
金利政策と資本蓄積
本學教授　森川　太郎氏

ケンブリッジ学派経済学に於ける貨幣理論の特性　経陵大學々長　高垣寅次郎氏

第二回　十一月二十七日午後一時より
計量経済学の新傾向
本學教授　高木　秀玄氏

マルクスとケインズ
京都帝大學名譽教授　高田　保馬氏

第三回　十二月十一日午後一時より
貿易問題について
本學教授　賀屋　俊雄氏

最近の偽替問題
大島　堅造氏

人事異動

教授　明石　三郎
昭和二十六年九月三十日附任期満了に付き法学部次長を免する

教授　桜田　誉
同年十月一日附法学部次長に補する

教授　上道　直夫
同年十月十八日附任期満了に付き文学部次長を免する

教授　進藤浩二郎
同年十月十九日附文学部次長に補する

教授　鎌方　貞亮
同年十一月一日附任期満了に付き経済学部次長を免する

教授　高木　秀玄
同年十一月二日附経済学部次長に補する

教授　河村　宜介
同年十一月十三日附任期満了に付き商学部次長を免する

教授　安田　信一
同年十一月十四日附商学部次長に補する

専期大學部助教授　佐伯　三郎
同年十月十八日附短期大学部教授に任する

西山　隆二
同年十月一日附昭和二十六年度本学講師を委嘱する

教授學會出張

◇河村宜介教授　昭和二十六年十月三十三十一日の両日東京運輸省に於て開催の日本交通学会に出席、同年十一月十七、十八の両日奈良女子大学に於ける一般教育研究会に出席

◇森川太郎、安田信一教授　昭和二十六年十一月十、十一の両日に亘り神戸銀行協会に於て開催の金融学会秋季総会に出席

◇岡野留次郎学長　昭和二十六年十二月五日より八日まで及び同月十八日より二十二日まで東京文部省に於ける大学設置審議会に出席

訃報

吉田晋松評議員会議長逝去　昭和二十六年十一月二十六日本学評議員会議長吉田晋松氏逝去せられ、同月二十八日大阪辯護士会館に於て葬儀が執行せられた。

同氏は明治三十五年本学卒業、大正七年社團法人関西大学社員に就任、昭和四年本学理事となり爾來長期に亘り理事を勤め、同二十二年本学協議員会議長となり、同二十五年学校法人に組織変更と共に評議員会議長となつて現在に至つた。氏は其の半生を本学に捧され貢献するところ多大である。

尚昭和二十六年十一月二十六日附を以て従五位に叙せられた。

校友

大阪支部秋季總會

大阪支部秋季総会は、昭和廿六年十一月十八日（日曜）午前、箕面公園の観楓の後午後、阪急電鉄宝塚線の中山寺、宝塚荘に於て開催された。参集者四十一名秋氣蘭なる箕面公園に至り、谿流沿いに歩を運んで、飛瀑を前に秋の景観を賞で乍ら昼食をとる。午後四時、中山寺の宝塚荘に至り、しばし打ち寛いだ後、中務支部長の会務報告あり、役員改選後、宴に入り欲を盡して散会したのが七時であつた。尚当日の出席者は次の通りである

（順序不同）

石原琴市、今井康武、森原源太郎、馬場次郎、西本繁一、宮奈竹夫、綾田佐代治、大月伸、岡本重治、樫本信義、祥忠義、神屋敬民郎、青村種蔵、殷林作太郎、田中一郎、鶴田武、中務平吉、内藤正國、中沢俊雄、浜江源治、村尾勝明、山崎敬義、山田一太郎、山根繁蔵、八木万太郎、安宮敬作、安井誠吾、前田常好、小林郁、近藤友房、阿部甚吉、荒木義雄、東正俊、宮崎秀夫、宮島綱男、自川朋吉、志野登治郎、森芳松、平尾康平、開豊馬、下條小野右衛門

神戸支部定時總會

菊花薫る十一月十七日（土）午後二時より山手、北京楼に於て神戸支部昭和二十六年度定時総会を開催した。

先づ向井副支部長の開会の辭に始まり

（8頁へつゞく）

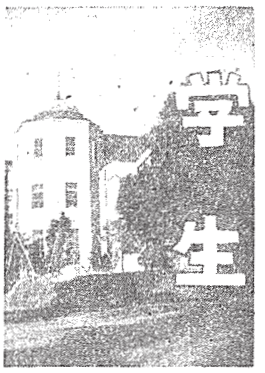

◎二部文化祭　二部学友会主催文化祭は、去る十二月九日、大手前会館に於いて盛大に挙行された。

午前九時半開演、副執行委員長島岡正弘の開会の辞、委員長小久保実の挨拶。岡野学長の祝辞、山田学生部長の挨拶に多彩な催しものゝ幕が切つて落された。開幕の前奏曲とでも云うべきか、妙なるハワイアンバンドの数曲は軽音楽部長山本庄三のバス、片倉のスチールギター、井口、津守、石岡、右田の諸君によつて奏でられ、終つて、学術発表は、小久保の〃堀辰雄論〃続いて吟詠部、林、浅野、山田、松橋の諸君による詩吟、辯論部員の烈々の熱辯は、〃廿世紀後半への課題〃田中正人、〃嵐の中の聖火と化さん〃岡本富美雄、〃愛國の士はかく叫ぶ〃、青山正義と、それ〳〵の課題に若き情熱を舌頭に吐き、続いて部外親睦團体である歩一会員の時代諷刺劇は、時代を太古に採り、現代人の生活を諷刺したもので作並演出、装置は学生課次田正三、出演は、高岡、橋川、前田、中垣、石岡、大橋、辻本の諸君で演劇には未経験ながら、満場を哄笑の渦に包んだ。続いて体育部空手部の空手道公開は、そのリズミカルな動きと男性美は、観る者に歓嘆の声を挙げさせた、殊に瓦十枚を重ねて、氣合と共に掌で割る神技に拍手鳴り止まず村林主將、多賀、佐竹、青木、原本、平井、等諸君の型の公開が終つて、グリークラブ員の合唱は、岡本望の指揮、成瀬女子短大部員の賛助出演で混声合唱の美しいリズムを聞かせ、社会科学研究部が趣向を替えて、田中小太郎作〃風雪の春〃の演劇は、戦後青年男女の生態を画き部長佐野、鎌田、清水等、諸君の好演に幕を閉じ、続いて、詩人小野十三郎氏の文化講演は、〃文化と人間〃の題下で再び戦争に馳りたてられるような風潮に赴くことの危険を説められ、舞台は一轉、志賀山社中の優艶な日本舞踊があり、更に日本舞踊の優雅さとは趣向の違つた、朝鮮舞踊と民謡を織り込み、レヴュー型式で、朝鮮建設の叫びを盛り込んだ〃建設の朝〃が朝鮮文化研究部員により公開された、再び午前のメンバーで軽音楽の再演があつて、演劇部によるルノルマン作〃落伍者の群〃が坂本進の演出、浪川、村田等の好演で十四場の大芝居も時間の関係で数場カットされ、劇の興味を割いだのは惜かつた、せめて幕間に、筋の運びだけでも説明するだけの智恵が欲しかつた。最後に応援團により学歌斉唱、映画研究部により、本学の実写、劇映画〃大いなる幻影〃が映写され、豫定通り盛会裡に閉会した。

◎二部學術研究部　学研各部連合主催で十一月十日朝日新聞後援、同講堂に於いて文藝講演会を開催、講師は左の諸先生方で、講演後に文藝座談会を開催した

本学　飯田教授　堀　教授
詩人　小野十三郎氏
近代文学編集長　平野次三郎氏

◎二部寫眞部　秋季撮影会を錦繡満山を染める落外高尾に、十一月十一日挙行し、秋の行樂風景をカメラに納めた。

◎二部朝鮮文化研究部　十一月十六日、経商第一教室に於いて時局講演会を開催、現下関心を挙める問題だけに多数の聴講者が集まり盛会であつた。

〃朝鮮停戦の諸問題〃　尾崎　宏氏

◎二部フエンシング部　今春、二部学友会体育部に新設された当部は、一部フエンシング部先輩の指導の下に猛練習を行い、その成果を試す目的で一部フエンシング部と第一回対抗試合を挙行したが、技術的には、さすがに先輩である一部新人連には一歩をゆずつたがその闘志に於いては圧倒するものがあつた。

◎野　球　部　十一月十八日より三日間快晴絶好のコンディションに惠まれ待望の全日本学生野球王座決定戦が挙行されたが、本学は善闘、優勝を逸したとは云え、王座をゆずることなく一勝一敗に持ち込み王座は預りとなつた。即ち

第一日　慶応大との対戦は新人山村の健闘よく慶応打線を封じ、いつ均衡が破れるか知れなかつたが、五回僅かな失策とダブル・プレイの機を失した後、山村の好球を慶大多胡に痛打されたのが二死後だけに致命的であつた、然し本学の闘志は慶大を追撃、良く一打同点のチヤンスまで追い込み、今一歩の処で二対一の接戦の末破れたのは惜しかつた。

第二日、本学に勝つた慶大が專修大に1対0で破れ、王座は、本学の健闘如何にかかる第三日の第三戦に持ちこまれた。

第三日　慶大を破つた專修大にとつては王座を懸けた一戦であれば、本学にとつても関西学生野球の面目に懸けても敗られぬ一戦であつた、試合は劈頭より本学の闘志に圧せられた感があり、投手綱に完全に牛耳られた專修大は無得点に終り、本学は大量五点を挙げて快勝した。

二日間の試合を通じ印象に残るのは、綱、山村二投手の好投、センター佐々木の好守好打、殊に打率五割の高率は三校随一であつたし、捕手大津の健棒も光つた。更に忘れてならないのは、宇津監督の労苦を厭わぬ熱心な指導力であろう。部員一同の同監督に対する敬愛の念こそチームを強くする唯一の路であることを

附け加えて置き度い。

◎**バスケット部**　秋季リーグ戦に関学大をストレートで破つた本学は引続き西日本一般籠球選手権、全日本学生籠球選手権大会に出場し次の戦績を得た。

西日本選出権は一般の豫想通り、優勝戦は関学大と本学との対戦になつたが

本学　70（4030 ― 3727）64　関学

の差で本学が、リーグ戦に引続き優勝した。リーグ戦中は勿論、本大会に於いてもC北野、猿荻の好プレー、大東等の好シュート、C中井のプレーなど印象的であつた。リーグ戦、西日本、全日本とスケヂュールが込んだ上に、東京遠征ではいさゝか部員も疲れ氣味で、全日本では教育大に敗れる不覚をとつたが、來る一月十六日の全日本一般選手権には、この汚名を雪ぐと部員一同張切つている。

◎**拳闘部**　十一月十八日山形市に於ける全日本選手権に出場、バンタム級覇本は健闘よく二年連続選手権を保持する偉業を建てた、続いて十二月二日関東学生界の雄日大との第一回定期戦を布施市民館に開催、7対2の圧倒的戦績で優勝した。

◎**拳法部**・十一月二十日西宮体育館に於いて第九回関々拳法定期戦を開催、前半七人を引離された本学は、辻見三段の十二人抜と云う超人的活躍に敗勢を挽回、一挙勝利を我ものとした。

本学　30 ― 25　関学大

◎**サッカー部**　秋季リーグ戦の優勝を決定する対関学戦が十二月二日西宮で挙行されたが、春の雪辱ならず、3対2で敗れ優勝を逸した。

拳法定期戦

◎**体操部**　本春再出発した当部は主將古家隆の熱心な指導に、部再建はチーム・ワーク良く去る十一月十六、十七日の両日横浜に於ける全日本選手権大会には初出場にも拘らず第六位で入勝の榮をかち得た、來年度の活躍が期待される。

◎**自轉車競技部**　十二月九日岡山縣玉野市に於ける、近畿中國大会に木村繁一が参加し左の成績で入勝した。

三千米速度決勝　三位

一万米速度決勝　四位

一万米ポイントレース決勝　四位

◎**美術部**　第十一回全関西学生美術展が十二月十一日より十六日まで、天王寺美術館で開催され、本学よりも参加、丸山の「静物」披田の「子供の像」森口の「作品」松井の「作品」福井の「水」等が佳作で入選した他、細川の「逗河」辻の「白い壁つゞき」等は印象に残る作品であつた、今回は全体に低調で見るべき作品は少かつたが、丸山の写実の確かさ、福井の堅実、松井の黒の扱い方、辻の白色の冴えは將來が楽しめる。

◎**寫眞部**　美術部と同期間、同会場で第十一回全関西学生写眞展が開催され本学は團体賞として「朝日賞」を授與された、松井の作品は「朝日賞」を授與された、締切間際に仕上げた作品が多かつた所為か、仕上げが悪かつたので入賞を逸した作品が多かつたのが惜まれる。

◎**英語研究部**　十一月一日より英会話講習会を毎週法文教室で開講好評を博している。

◎**商學研究部**　十一月十日より毎週一回経商学舎で商業英語講習を開講、熱心な聽講者を集めている、猶、前号大学祭記事中「経研貿易展」は「商研貿易展」の誤りに付、こゝに訂正して置く。

◎**學術研究部**　各部共同主催で次の通り学術講演会を開催、毎回参百名を超える聽衆を集め盛会であつた。

十一月十七日経商講堂　松本治一郎氏
十一月十九日特別教室　山田勝次郎氏
十一月廿七日経商講堂　高田　保馬氏
十一月　五日法二教室　山内　一郎氏
十二月　八日特別教室　羽仁　五郎氏

◎**千里山法律學會**　十一月五日関西法学生法律討論会が、関西法学連の主催で毎日新聞講堂で開催された、論題「同居の親族の扶け合い義務を認めることの可否」であつたが、本学村林隆一は二位で入賞の榮を得た。

◎**演劇部**　十二月一日大手前会館で新人研究発表公演を挙行、サルトル作「墓場なき死者」を、藤井謙次が演出、よくこの難かしい芝居をこなしたのは賞められよう、森暑、八木、遠藤、山田等の演技がよく、難を云えば、あまりにも上下に芝居を分散したのが見づらかつたことで、その他の出演者、桑原、井上、中込等は、既に芝居馴れた人達であつた。

◎**短大ユネスコ研究部**　当部は昭和二十六年七月大阪ユネスコ協力会其他各方面よりの後援の下に裏日本ユネスコ普及遊説を行い、同年十一月毎日新聞社鴨井辰夫氏、大阪日日新聞社より遊説資金の寄附を受け大阪府下高等学校ユネスコ普及講演を実施、同十二月二日明石公民会館に於て明石・加古川・姫路三市社会教育課、明石ロータリアン、神戸新聞社、大阪ユネスコ協力会事務局長村上愛治氏の後援を得てユネスコ普及講演会を開催し、各方面より多大の声援を受けた。

海外彙報

欧米政界・学界瞥見

最近私が受取つた英米佛の知友からの書狀によつてその政界学界を覗くことが出來た。それらの中から両三のものを拾つて見ようと思う。

一、エドマンド・ブランデン

一昨年の春、学資として本学に迎へた英詩人エドマンド・ブランデン氏から、昨年十月二十五日に行はれた同國総選挙の直後に書かれた一書が些か遅れて漸く二、三日前に到着した。書中選挙の事、対日講和條約締結の事、更に同氏の家庭生活の事等が記されてゐる。短い書簡ながらその内容は余韻豊かであるのみならず、その表現は流石詩人なりと思はせるものがあり英語研究学徒にとつて貴重な材料であると信ずるので、次に同書狀の数節を掲げる。

The Election has come and gone and as you see has not decided anything deeply I am no prophet, but I hear knowing ones say that (1) the now Government may not last two years (2) Mr. Churchill will hand over to Mr. Eden when the occasion suits. It was a remarkably placid election, nothing picturesque came my way, and the artists, poets, &c. were but little employed. The hoardings has no posters such as might have been seen formerly. I am enclosing a few of the handbills which were the general fashion. You may have seen our leading article on "A Prose Election" (in the27 October, 1951 number of "TheTimes")

Japan has attained a new Peace and I think many here believe now that this is not just political, and that in all the Eastern world order and sound advance are to be looked for principally in Japan.

We (my wife and I) are slowly getting a new abode into order, and shall soon put up some of Japanese prints, which will brighten up the winter. Just now the woods are taking colours almos rivalling the maples at Hakone san.

I must put aside this ruined pen and go to the B. B. C. to record a literary article, intended for the East, but I don't know if it will be conveyed as far as Japan.

二、T・M・クラーク

クラーク家に就いては前号に既に紹介したが、数日前落手したクラーク教授からのクリスマスカードの追伸中に次の如きニュースが傳へられて來た。即ち、父J・B・クラーク氏が永年経済学を講じてゐたコロンビア大学では此度経済学講座の中にその名前を冠した一講座を設け、J・B・クラーク教授不滅の功績を永く記念することになり、その最初の講座を息子であるJ・M・クラーク氏自身が担当することになつた由を、非常な誇りと限りない喜悦を以て報じてゐる。吾々同学、殊に父子を交友に持つ私としては慶賀に堪へなく茲に記して祝意を表するものである。

三、ルイ・トロタバ

前号海外彙報中ルネ・カピタン教授の項に於て紹介を約束したダロイズ法令彙報がトロタバ教授から送られて來た。然し乍ら約束のトロタバ教授の盡力に依る國際法医学会記事は実に大部に亘るもので、これを紹介する紙幅を現在持ち合せないことを遺憾に思ふ。それ故これが研究を望まれる学究に対しては随時御覧に供したいと存ずる。同記事は洵に新らしい多般の問題を含んでをり、法医学者に対し今後多大の関心を提供するであらう。

元來医業に関して國際共通の規約を設けるといふ思想は医学出身で現在文学者として有名なフランスのジュルジュ・デュアメル (Georges Duhamel) によつて既に主張された医業の世界的統一 (Oecumenism médical) にその端を発しその後漸次医、法両学界に於ける諸般の研究を経、今や將にその実現の域に達せんとして居る。

（一九五二、一、一五）（T・M生）

（5頁よりつゞく）

角田支部長の挨拶あり、次で宮島理事長より大学近況報告が長時間に亘つて詳述せられた、續いて山本幹事より支部現況報告があり、安井校友課長より校友名簿作成資料としての名票に関し説明があつて、一応議事を終了した。

当日の出席者は五十名の多数に上り、一同記念撮影の後、宴会に移り、各職域に活躍せる校友の抱負識見を交えた自己紹介があり、歓談に時を移し午後七時半学歌齊唱、大学及び支部の万歳三唱盛会裡に散会した。尚当日の出席者次の通り

大學側　宮島理事長　安井校友課長

支部側

赤井已喜夫、大沢綱之進、井沢国雄、西光健次、北村忠三、大山喜久、鳳梨長三、宮岡謙二、藤尾恭三、下條小野右衛門、酒井義雄、山本鎮郎、陳保吉次、角田好太郎、改麥雄、大塚俊勝、高見秀雄、島村雅之助、石田晨、黄答喜作、寺西重治、山本恭治、中原豊、三宅一二、佐藤康治、貴村和雄、難波方、森郁已、鳥居重信、春木一夫、石谷良雄、向井磐雄、国分和夫、栗坂論、石井豊彦、千原清治、米田敬、藤田恭雄、日高良雄、小川立朝、多賀恒一、土井美弘、中江秀実、田中幸治、光島正典、米谷孝吉、森又雄、水木信夫、住江敏夫、水本千代松（順不同）

松本静史氏大阪高裁長官に就任

本学評議員前廣島高等裁判所長官松本静史氏は昭和二十六年十月二十二日付大阪高等裁判所長官に任命せられ、同年十一月十三日廣島より着任の爲來阪、直ちに長官官舎に入つた。

——風邪の産物——

梶原秀男

学報に何か書くやうに頼まれてから、いつのまにか締切が迫つてきたのに、思はしいタネもなくて弱つてゐたところ、先日少し風邪氣で一日寢てゐたとき、ふとむかし俳句に凝つてゐたときのことでも書かうかと思ひついた。さうは言つてもぼくは所謂句会に出たこともなければ、先生の許に出入りして親しく教へを乞うた訳でもない。單に本をよんで自己流の句をつくつてゐたにすぎないのである。以前から句作をすることはあまり無かつたけれど、よむのは好きで、七部集などを座右においてのぞいたり、三省堂発行虚子縄の歳時記を拾ひよみして、いゝと思つた句に印をつけるのが楽しみだつた。ぼくはその頃海軍の学校で英語の教官をしてゐたが、一時健康を害して下宿に引籠り勝ちであつた。そんなとき、ひとり部屋に寢ころんで歳時記をよむのが生活の唯一の慰さめであつた。ぼくは軍医の診察を受けるためときをり医務室をおとづれたが、そこに最近赴任して來た九大出身のGといふ若い軍医中尉がゐた。彼は診察を終へると、何といふこともなくぼくに向つて俳句の話をはじめたのである。我黒い精悍な顔立ちは如何にも九州男兒らしい風貌で、物をいふたびに僅かにのぞく眞白い齒が清潔な感じを與へた。彼は福岡の吉岡禪寺洞が主宰してゐた俳誌「天の川」の同人で、「天の川」といふのは所謂無季俳句を主張してゐるのだといふことをぼくは知らされた。ぼくは当時俳句の雜誌といへば「ホトトギス」ぐらゐしか知らなかつたが、G中尉は「ホトトギス」一派の句を月並で古臭いとやつつけた。「あんな句は絶対に作りたくない……俳句は詩なんですからね、十七字の詩なんですよ！」若い中尉の言葉には熱情がこもつてゐた。俳壇の情勢にまるでうとかつたぼくは、G中尉などが志向してゐる俳句は、少し以前から新興俳句なる名のもとに呼ばれてゐた一派に屬するものであるといふことを間もなく知つたのである。そして「天の川」は、島田青峰の「土上」や日野草城の「旗艦」などと共にホトトギス流の傾向に対立する前衛派の陣営に屬するものであるといふことも。

G中尉の言葉は尙もつづいた、「篠原鳳作といふ人の句にこんなのがありますよ——しんしんと肺青きまで海の旅。」ぼくはその新鮮な感覚に目のさめる思ひがした。その後「現代俳句」（三省堂発行？）といふ三册本のアンソロジイで有名な鳳作俳句のいくつかをよんだが、その中の、「あぢさゐの毬より小人（こびと）駆けて出よ」「あぢさゐの花よりたゆく身ごもりぬ」「白粥の香も近づけず身ごもりぬ」等の句はぼくにとつて正に驚異であつた。かういふ俳句もあり得るものか、と。

G中尉は自作の句として、「冬木影眼帶の人に伸びて來し」「草枯れぬ傷病兵舍増築され」など医者に縁のある句や、戰地での作「野薔薇咲き雨は銃把を手を濡らす」を示した。素直ないゝ句だと思つた。それからぼくはG中尉の下宿先である法華宗の寺をたびたび訪ねては俳句の話をきいた。「天の川」といふ雜誌も幾册か借りてきて熱心によんだ。そのときぐ〳〵にいゝと思つた句には例によつて赤鉛筆で印をつけ、G中尉の感想をきいたりした。寺の近くに汽車のトンネルがあつて、轟音がときをり部屋を撼がすのがうらみだつたが、夏の宵など夕顔の花が仄白く咲いてゐる庭のあたり蚊遣りの煙がかすかに匂ふ縁先で俳句の話をするのはたのしかつた。ぼくの健康も少しづつ快くなつていくやうであつた。

「天の川」に載つてゐた小野寺和子といふ若い娘さんの、「婦省子は澄める銀河の夜を重れ」といふ句がいまだにぼくの頭に残つてゐて、夏の夜空に流れてゐる天の川を見ると、よく此の句を思ひ出す。平凡な句で深みはないかも知れぬが、清澄な句柄で、これを誦してゐると頭が洗はれるやうな氣がする。「天の川」といふ雜誌にはこのやうに有季俳句もまじつてゐた。そのうちG中尉にすすめられてぼくは「天の川」に投句するやうになつた。はじめ投句した中で今おぼえてゐるのは、「冬寒き下宿に英吉利の詩をよめり」「人歎語白き応接間に夜の蛾」「図書館の灯が独善の人に顧ける」などといふ随分変挺な句であつた。禪寺洞は第一句はスタイルだけで内容がないといつて没にし、後の二句は採つてくれた。第一句もぼくはぼくなりに想ひ出があるのだが。その頃G中尉が「天の川」雜誌の巻頭をとつた連作の中に、「タンゴの夜涼街の音を背に坐せる」といふのがあり、いまその句が妙に記憶にこびりついてゐるのはどういふ訳だらう。この「タンゴの夜」といふ連作は大体において華麗な句なのだが（さういへば「タンゴの夜つめたき玻璃は夜の皮膚」といふのもたしかあつた）、さきにあげた一句から、ぼくは約七年間をすごしたあの蕭條極まりない軍港都

市の冬の侘びしさを感ずるばかりなのだ。冬になると空はいつもどんより鉛色にくもつてゐて、毎日のやうに雪がふり、海は裏日本特有の物がなしい光りを放つてゐた……

禪寺洞氏は嘗て虚子の門にあつて、その才能を高くみとめられてゐたが、師と意見が合はず、去つて郷里博多に帰り、雑誌「天の川」に拠つて無季俳句を唱へ弟子の養成につとめてゐるのだといふことをきいた。氏が虚子から破門？されて東京を去るときの感懐をうたつた句に、「海苔買ふや追はるゝ如く都去る」といふのがある。「天の川」に現れた氏の句をよんでゐると、ぼくは氏が鞭勃たる情熱の人であるといふことを感じずにはゐられなかつた。「客車たち貨車はとまれり大き夏を」「汽車たてばそこに極著の波のむれ」などは力強い個性的な句で、誓子の「七月の青嶺まじかく熔鉱炉」を聯想せしめる。「貝殻は日に濡れ男女抱擁す」といふやうな句もある。ひとはこんな句は俳句でないといふかも知れぬ。しかし若かつたぼくはさういふ句に新らしいポエジーを感じ、それに酔つてゐた。禪寺洞氏も虚子の門にゐた初期の時代には「貰き葉のかさなり映る暴かな」「殻集虫唐箕の先の日に這へり」「女房の江戸絵顔なり種物屋」などといふおだやかな句も多くつくつて居り、さういふ句は虚子編の歳時記にのせてある。破門した筈の弟子の句をいまでも捨てないのは虚子の大きいところであらうか。中期以後の禪寺洞氏の句には或は衒氣のある、キドッタ句調があるかも知れぬが、ぼくは氏の郷土である九州の南国的なものがにじみ出てゐるのではないかと思ふ。惜しいことに戰爭がはじまつてから、氏は古事記の片鱗の精神が俳句の基調であるべきだなどと言ひ出して、大分ファッショがかつた言辭を弄されるやうになつたので、ぼくは次第に興味がうすらいで來た。そして、結社に立てこもつて同覚異伐をやるのは俳壇の常であるとはいへ、氏の主張はあまりに俳他的で偏狭の嫌ひがあり、俳句は必ず季を排すべきであるとまで極論されるに至つては、ぼくもだん〳〵ついて行けなくなつた。季に、殊に季題に固執するのもとらないが、さりとて無季一点張りで、他は一切排撃するといふのでは窮屈な話で、ぼくはひそかに「木洩れ日のまだらに落ちて著莪の花」「紫陽花や海女の肌のしづく哉」「鬼灯や土の匂ひのなつかしき」「暑き日の極まりけり花南瓜」などといふ句をつくつては息をついてゐた。

季の問題は新興俳句勃興以來やかましく論議されたらしい。誓子は俳句とは十七字有季感詩であると言つてゐたやうに思ふ。改まつて季題といふものがなくとも季感があれば足りるとするのだ。これはたしかに從來の詩を失つた無氣力な月並調俳句に対する反動であつた。旧套墨守の保守主義者は反動の行きすぎを攻撃するに急で、改革運動のよつて來る所以に注目しないのが常だ。ぼくは句作はあまりしないやうになつたが、新しい俳句の詩に酔つてゐたので、誓子、草城、草田男、桃史、輝子などの句を愛読した。殊に誓子には一時傾倒する傾倒した。句集「黄旗」に收められた「玄海の冬浪を大と見て寢ねき」松花江渡河の句「凍る河渡る車室の中白む」など一連の満洲旅行の句をよんでから病みつきになつた。それ以前俳句とは七部集の如きものとばかり思つてゐたぼくにとつて、それは新しい世界の出現であつた。「枯園に向ひて硬きカラア嵌む」なども好きだつた。清新典雅、しかも力強い格調を以て、彼は飛行機を、都会のビルヂングを、ダンスホールを、ホテルを、独立展を、夢殿を、刑務所を、外人墓地を、阿蘇山を詠ひ、愛妻にして女流俳人たる山口波津女との新婚旅行を、彼女との交情をうたつた。彼はまことに虚子の言の如く、「辺境に鉾をすすむる者」であつた。ぼくはその絢爛たる才能の眼を見張つた（未見の読者はこゝろみに誓子の句集「玄冬」「炎旱」等をひもとかれたい）。次に中村草田男の句集「火の島」にもぼくは魅せられた。「萬緑の叢中や吾子の歯生えそむる。」は平明であるとして、彼の句には難解な句があるが、短篇小説を凝縮したやうな重量感があり、近代的憂鬱がただよつてゐる。また誓子と共に「馬酔木」を主宰してゐた秋桜子の句では「木瓜の雨ほのかに鯉の朱も浴ぶ」「はぜ釣りや富士暮れそめて手を洗ふ」など好きだつたが、あまりに綺麗事すぎるうらみがあり、「くろがねの秋の風鈴鳴りにけり」の作者飯田蛇笏の如き迫力がない。

秋桜子、誓子、草城、禪寺洞等虚子の高弟にして虚子をはなれて行つた者が多いが、それは彼等が單調無味なホトトギス的花鳥諷詠趣味に満らなくなつたからである。虚子が詩人でなくなつたためであらうか。虚子の若かりし日の句、「ふるさとの月の港をよぎるのみ」「野を焼いて帰れば燈下母やさし」などには抒情詩人としての虚子の俳を見ることができると思ふのであるが。虚子が權門と交りを結んでさながら大名の如き勢威を張つてゐることに対し、俗物である、政治家だといふ批判がささやかれてゐる。それはそれとして門下から幾多俊秀な作家を輩出せしめたこともまた否めない事実であらう。俳句についての考へ方にも虚子には又別な意見があるらしい。彼は子規の命名にかゝる俳句といふ名称よりも、発句といふ昔ながらの呼び名の方が自分の考えてゐる俳諧的内容を表すに一層適した言葉だとさへ言つてゐるのである。現在のぼくも俳句に対する考へ方や好みが昔とは大分変つてゐる。その外俳句の今日的意義とか所謂「第二藝術論」についても論ずる必要があるであらうが、幸か不幸かこれで紙数がつきてしまつた。ぼくも、内田百閒の口吻を眞似て言へば、「片づかない氣持の」まゝ、まづこのへんで筆を擱いて、余は他日を期することにしよう。

降る雪や明治は遠くなりにけり　草田男

（一九五一、十、廿七）（女學部教授）

デニング英大使來学

堀　正人

駐日英國大使サー・エスラー・デニングはその関西旅行中、旧臘六日、書記官D・C・サイモン氏を随へて千里山学舎を訪問。偶々関西私鉄ストの当日であつたが、なほ集るもの富島理事長をはじめ教授若干名、学生約百名。大使はユニオン・ヂヤックを先頭に飜した英國モリス製小型自動車にて來学。一同に迎へられて、まづ大学院教授室に一憩の後、同講堂において講演を行つた。その内容はほゞ下掲の通りであるが、日英文化交流の必要を説き、日本の学生の英語研究を奨励し、その方針を指示し、更に未來は青年に属せるも、しかも未來は自ら成るものにあらず、吾人の協力を俟つものなるを説き、勉学は学窓の中にのみ限るべきでなく、人間一生の事業にして一社会また全世界のためになすべき所以を述べてその講演を終つた。その所説は正大にして懇切、高邁にして清実。且つ言辞は明晰優雅であつて、英語そのものの美しさを事実をもつて示し、われわれの英語学習の意欲を唆るに十分なものであり、内容表現ともに英國的長所を発揮せるものといふ可きであつた。しかも大使の温容と、諄々として説く態度とはあたかも慈父の如く、その問いささかも國民的障壁を感ぜしめるものがなかつた。

講演終了後、大使らは以文館において理事長ならびに諸教授と午餐を共にして歓談。壁上のエドマンド・ブランデン氏の題詩の匾額下、日英両國族の交叉せるもとにて一同と共に記念撮影を行ひ、和氣藹々の裡に午後二時京都に向つて去つた。

もともとデニング大使はわが國と深き因縁を有つているのであつて、その父ウオーター・デニング氏は日本を熱愛した日本学者であるとともに、わが國における英語及び英國文化の指導・紹介の功労者であつたが、サー・エスラーはその次子として一八九七年四月東京に生れ、一九二〇年駐日英國領事館に勤務、東京、大阪、神戸に在留。京城、マニラ、大連ハルピンに聴勤し、一九三四年外務省に入り、一九四三年東南亜細亜最高指令官附最高政治顧問に任ぜられ、昨年九月カスコイン大使の後任として來日した。われわれは二代にわたるよき日本の理解者であり指導者である人を大使として迎へたことを衷心より欣幸とし、この大使を通じて日英の親善関係が促進せられ、文化交流の活潑化されることは、期して待つべきであると信じる。同時に阪神地方とも從來浅からぬ縁故を持つた大使がその経済的ならびに文化的重要性を見逃されないことを希望してやまない。

大使と同時に來学せられたウツドフオードブース領事も率直快活なる好紳士であり、随員のサイモン事務官また來日後日猶浅きに拘らず流暢なる日本語を操り日本の文化事情に通暁せる明敏なる外交官である。こゝに謹んでデニング大使及び両氏に最上の敬意を捧げたい。（文学部教授）

大使講演要訳

関西大学訪問に就き理事長の御懇篤なる御招請を賜り、且つこの会合に於て所感を述べる光榮を與へられたる事に対し深甚なる謝意を表し度く存じます。

恐らく御承知の方も御有りのことゝ存じますが、私の家族が日本に於ける教育に関係をもちましたのは数十年の昔に遡るのであります。私の父、故ウオーター・デニングは今より八十年以前に貴國を訪れました。日本亜細亜協会の古い会報を一覧致しますと、一八八三年より一九一三年（此の年に父は亡くなりましたが）の間に父は〃日本に於る儒学〃と〃現代日本文学〃とに関する論文を寄稿致しました。之に加へて父は日本説話の蒐集を発表致しました。〃昔の日本〃と題する書物に於て〃豊臣秀吉傳〃を、又父は多年に亘り当時の英字新聞ジヤパンメイルとジヤパンクロニクルへ〃現代日本の思想〃に就ての論説を寄稿致しました。斯くの如く父はその存命中、英語圏に対し貴國の文物を説明することに大いに努力し又日英両國の文化交換に協力致したのであります。

以上は過去の歴史でありますが、今日私がこれに言及致しますのは主として日英両國間に於る文化交換に就て語りたいと思うからであります。文化交換と申すことは実際に交換、換言すれば相互貿易であらねばならぬと私は確信致して居ります。我々英國人は日本の文物に就きその知識を増進させるべきであると強調したいのであります。然るにこの点に関し戰争中の間隙の結果、貴國に関する非常に多くの英文刊行物が絶版になつてをり、又現代の者に最早入手出來ぬ状態になつてをることは遺憾に堪へざる処であります。我が英國に於る新聞用紙の欠乏とともにかゝる状態を救済するには蹤ひもなく時を要するでありませう。然しこの状態こそは我々が救済する爲に努力すべきものであります。

九月にサンフランシスコに於て調印されました平和條約こそは日英関係に新時代の開始を告げたのであります。この新時代に於て我々が両國間に有効なる共同作業を起さうとするならば、私はそれを希望しその実現を信ずるものでありますが、我々は商品の交易に依るのみならず思想や文化一般の交易に頼らねばならないことは明瞭であります。そしてその交易を増進するためにあらゆる方法を講ずることは我々の切望する処であります。

終戰に引続く數年間には文化面に於いて片貿易のみが行はれました。我々としてはエドマンド・ブランデン氏とジョージ・フレイザー氏の如き人々を日本に送ることによつて文化交換を回復する爲め最善を盡しました。今日英國から貴國へ進んだ日本語の研究の爲に二人の學者が來朝して居ります。なほこの上に二人の學者が間もなくまゐる豫定であります。年末年頭に秀れた日本學者サー・ジョージ・サムソンが貴國を訪れました。またロンドン大學の東洋史の助教授ベスレイ博士が日本研究の爲暫く滯在してゐました。なほロンドン大學の教授チャレスボクサー氏も二ヶ月間の訪問で現在貴國に居ります。

今や相互貿易の可能性が存在するのでありますから日本の國民が我々英國民をして日本文化に就いてより多くの智識を與へて下さるやう希望するものであります。日本政府がコートルド美術研究所とオックスフォード大學とに於て講義すべく大英帝國へ赴く便宜を矢代幸雄教授に與へられたことを知り私は甚だ欣快に存じて居ります。私は日本の學者達が更にこれに続いて訪英されることが出來るやうに希望致します。

學者の交換は結構なことであります。然し學生の交換も亦望ましいのであります。それは教へることではなく學ぶ爲にお互いの國を訪れる人々でありますから。この点に就いてわれわれが英國文化委員会奨學金の制度を始めてから現在で二年目になつて居ります。この英國奨學金によつて現在五人の日本の大學卒業生が在英致して居ります。更に多くの奨學資金が提供され、それは九人を超えないものでありますがそれに対する候補者を目下銓衡中であります。やがて日本人もまた日本の大學に於いて同様の便宜を提供することによつて、英國に於いてたしかに增大しつゝある日本研究に対する関心を助長せらるゝことを私は望んで居ります。かゝる事業に於て地方の大學は果すべき大なる役割を有するでありませう。何故ならば我が在日學生が多くの外人との接触をもつ東京を去つて、純粋に日本的な環境のうちに安定して勉強をする時、はじめて最善の仕事が生れることを私は体驗によつて知つて居るからであります。

使大グニンデンの中演講

私がこゝに申述べますこの種の交換の計畫は現実的基礎、即ち我々各自の要求と能力とに就いての理解の基礎の上になされねばなりません。日本は多くの教育上の問題を持つて居ります。日本は戰後組織と課程との双方にわたる大規模な改革を企てゝ居ります。然し日本の主たる問題が今迄この領域に存しまた將來存しつゞけると言ふことは、疑ひもなく重要ではありますが、それよりはむしろ教育の機会に対する日本の青年の次第に增加する要求を滿足させる爲に必要なる建物や設備や訓練された教師を見出す事に問題は存し続けるでありませう。

英國に於ける狀態もいろいろな点でこれと非常によく似て居ります。各階級を通じて英國の若人の大多數が教育施設、特により高い教育の施設を欲して居ります。然しその不足を滿たすべき新しい建物も設備も教師も未だ存して居りません。その結果遺憾ながら英國の諸大學に於ては如何なる國籍の外人の爲にも余裕を見出し難いのであります。それにも不拘我々はその余裕を見出すべく最善を盡して居ります。そして英國文化委員会はこの方面に於ける努力を継続するであらうことを諸君は信じて安心していたゞき度い。

私は日英両國間の文化交換の一面としていくつかの展覽会に就いて言及致し度いのであります。最近各時代の英書字の展覽物が我々のところに到着いたしました。それはそのうち日本全國を巡回して展覽し得る事と思ひますが、かゝる種類の展覽会は我々各自の國の文化的発達を容易に吸收されやすい形で直ちに眼に訴へて見せることにより特殊な効果をもつものと信じます。

さてこゝで私は此の國に於る英語研究に就いて一言述べても僭越ではないと存じます。それに関して私は戰前日本に居住してゐた間に多少見聞するところがあつたのであります。これは亦関西大學にとつて特殊な関心の対象であることを私は知つて居ります。英文學に関して実に広範囲に亘る関心と観賞とが存することを私は非常に滿足に存じて居ります。私は英文學は多くの與へるものをも有つと信じ、從つてこの関心と観賞とが持続するやう希望致します。然し実際的目的の爲に過去に於て時々次の様なことを感じました。それは口語の使用や音に就いて余りにも僅かな注意しか拂はれてゐない傾向が存したといふ事であります。日本に於て口語と文語とは數世紀の間に非常に離れてしまひました。英國に於てはその相違はそんなには著しくありません。然しそれにも不拘今日の英國の口語が古典文學に使はれてゐる言語と非常に

異つてゐる事は爭へない事實であります。それ故英語の日常会話の音に耳を慣らす事が非常に肝要であると思ひます。何故なら、さうでなければ英國人の英語は不可解になり勝でありますから。もつとも英國人間において日常使ふ会話が何時もきまつて非常に良い英語であるとは主張致しません。がそれは民衆の言葉であります。そして若し日本の学生諸君が英語で講義を聽かうと思ひ（その場合には言葉は或度上等な方ですが）或は彼等が大学を出て後商業の方面に進まうと志すならば、（商業に於ける英語は必ずしもそれ程上等ではありません。）その時には英國人間の日常交際に使はれる言葉を語り又理解する習練を積むことが実際に必要になると存ずるのであります。このことは容易ではなく、私は万全を望むむづかしい注文をしてゐるのだといふことをよく承知してゐます。が私の述べ得る全ては日本語の知識を求めんとする我々の仲間が殆ど同様の又相当の困難に直面したといふことであります。英國人も日本人もどちらも普通の会話に於て明瞭に発音しないといふ欠点を持つて居ります。ドイツ人はこのことをムントフアウル即ち口を開けないといふ言葉で表して居ります。そしてそれは日英両國民共にどうもさうであるやうに私も思ふ点であります。その結果として早口で話される時に互が他の言葉を理解するのに非常に困難を感ずるのであります。

私はこんな話をして脇道にそれたことを御許し願ひ度く存じます。がそれは非常に重要なことであると考へます。最後に本学の学生諸君に申述べ度い。明日は諸君のものであります。が明日がどのやうな形をとるかは諸君次第なのであります。激しい現代生活においては大学教育を、何等かの方法で生活の糧を得んがための資格を得る手段としてのみ考へる傾向が存してをるでありませう。勿論それは目的の一つであり、重要な目的でもあります。然し教育の目的はそれ以上のものであると考へます。種々の事柄の中でも大学教育は如何に学ぶべきかを人に教へます。そして人間が日々の糧を得るいとなみが卒業後すべての人の時間の大部分を占めねばならぬとしても、学習の道は大学と共に終るものではなく、人生の最後迄続くべきものであると信じます。若し諸君の大学生活が諸君にこのことを教へるならば諸君は相当大いなる價値あることを獲得した事となりませう。何故ならばそれは学習の爲の学習ではなく、如何にして人生に於ける最良のものを得るかを学ぶことであり、又それは諸君自身のためのみならず諸君が生活する社会のため、更に又全般に対して量り知れざる利益をもたらすのでありませうから。

諸君の御清聽を深く感謝致します。尚終りに臨み諸君と関西大学との御成功と御繁榮とを切望致す次第であります。

ウオルター・デニングの著作

天野敬太郎

駐日英國大使MEデニング氏の父ウオルター・デニング氏は一八四六年英國に生れた。明治六年（一八七三）二月二十七才にして英國教会から日本に派遣されて渡来し、北海道に傳道したが、驚魂滅亡説を唱えて英國教会と意見を異にし、同十五年（一八八二）英國教会から離脱した。この間に宗教関係の著作を數種出版した。その後明治二十年頃まで「ジヤパン・ガゼット」の主筆をしていた。その頃に文部大臣森有礼に知られて、明治十八年（一八八五）一月から二十一年（一八八八）六月まで、文部省に勤務して教科書の編纂に從事し、日本人向きの英語読本を編集した。又高等師範学校で倫理を講義し、学習院で訳読の教授をもした。「昔の日本」と「豊臣秀吉傳」とを著わしたのも亦この時期であつた。明治二十三年（一八九〇）九月から海軍省に英語とフランス語の教授をとつた。翌二十四年（一八九一）にオーストラリアに赴いて農園を経営したが、二十八年（一八九五）八月再び第二の故郷日本に帰り、同年九月第二高等学校（仙台）の英語教師となつた。そして学生を教導する傍ら日本の文物を調査研究し、これを「ジヤパン・メイル」や「ジヤパン・クロニクル」等の英字新聞に発表し、又 Chrysanthemum や日本亜細亜協会の機関誌その他に寄稿し、「昔の日本」や「豊臣秀吉傳」の増補版の出版をもした。大正二年（一九一三）十二月五日午後二時六十七才を以て仙台に逝去した。

彼は宣教師として説教は聽衆と同じ國語でするのが一番効果的であるとし、渡来後直ちに日本語の習得に努めたので、よく日本語に長じ、日本語で演説し又漢文にも通じて居り、漢詩の英訳も自由であつた。『和文英訳軌範』(Specimens of Translation for Japanese into English 明治三十九年刊）はその一つの現われである。

次に主要な著作の内容を紹介することにする。

English Readers, The High School Series, Book 1-6.
文部省編輯局蔵版　明治二十、二十一年（一八八七、八八）出版
四六判　六冊

英語読本であつて、日本人に親しみ易くするために、日本古来の物語を中心に中國のものも取り入れ、デニング自らの訳に Chamberlain, Mitford, Palmer 等の著作物からの轉載を織り交ぜて編集したものである。第一冊に一八八七年一月一日の駿河台に於ける序文が付いている。第一冊は九十八話で一八五頁であるが、第六冊は二十三話で二五八頁となり、第二冊以下次第に長いものが多くなり、話數は減じたが頁數は増している。その内容の大要を述べて見ると、第一冊の頭は The Snipe and the Clam（鷸と蛤）があり、Mitford から轉載した The Kyoto Frog and the Osaka Frog（京都の蛙と大阪の蛙の話）A Japanese Solomon, Solomon's Judgmen

（実母と継母との子供の奪い合いの一件の大岡裁判とソロモン王の裁き）等があり、第二冊には韓信の胯くぐりの話がある。第四冊にある大岡政談中の直助権兵衛と天一坊とがあり、松前屋五郎兵衛や板倉重宗の話もあるが、これ等は後に「昔の日本」の中に収録せられた。第五冊には豊臣秀吉と徳川家康の傳記があり又静御前の話もある。第六冊には源義経の話があるが、論文 Modern Translation into Sinico-Japanese もある。

右の教科書と殆んど同時に著わされたものに次の「昔の日本」と題する日本昔噺集がある。

Japan in Days of Yore.

初めは博文社から明治二〇－二一年（一八八七－八八）に次の四分冊として出たのである。同三十八年（一九〇五）教文館から再版が出たが、初版も再版も袋綴の古來の日本裝幀であつた。

1. Human Nature in a Variety of Aspects.
2. Wounded Pride and How It Was Healed.
3-4. The Life of Miyamoto Musashi.

第一は阿部忠秋が將軍家光に忠諫のことを書いたものである。第二は大岡政談の一つの「後藤半四郎」で、第三と四は宮本武蔵の傳記である。各々に附録があつて、第一話には阿部忠秋の療養所建設のこと、第二話には大岡裁きの直助権兵衛、二人母親外三篇と板倉重宗の裁き方があり、第三話には塚原卜傳と武田信玄との話がある。明治四十年に新らしく次の六話を添加して十話とし、一九〇六年九月十二日付第二高等学校における序文を付け洋裝一冊として教文館から発行せられた。

5. A Deep-Laid Plot and How It Was Discovered.
6. The Misfortunes of a Small Shopkeeper and How They Ended.
7. The Triumph of Right Over Might.
8. Tokugawa Ieyasu, the Tokugawa Laws, and Their Administration.
9. The Triumph of Virtue over Vice.
10. A Daring Conspiracy.

五は大岡政談「天一坊」、六は大岡政談「小間物屋彦兵衛」、七は松前屋五郎兵衛、八は徳川家康関係、九は大岡政談「越後傳吉」十は由井正雪である。附録は第六話には侠客の解説、第八話には旗本の解説、第九話には古代日本の婚姻があるが、これは関根正直氏の古代婚姻法を紹介し Japan Weekly Mail 明治二十四年（一八九一）十二月二十六日に掲載されたものである。

The Life of Toyotomi Hideyoshi 四六判 四一七頁

デニングの力作は豊臣秀吉傳である。その初版は明治二十一－三年（一八八八－九〇）であるから、前掲の「英語読本」や「昔の日本」と相前後して出版されたのである。

初めは三分冊又は和紙に印刷の五分冊（明治二十三年刊）であつたが、増補版発行の後である一九〇六年に初版の洋裝一冊本が出版されている。内容は四部に分け二十数章に渉つて生立から秀吉の一生を叙述したものであるが、又一面英雄論として、ナポレオンやサムソン等と比較し、或はエマーソンの英雄論を援用し、熱心に英雄秀吉を研究しているが、秀吉を通じて日本に対する理解を深めようと試みたものである。増補再版（明治三十七年（一九〇四）教文館、四六判、四〇六頁）だけは A New Life of Toyotomi Hideyoshi と題して出版された。

殁後刊行の第三版（昭和五年（一九三〇）神戸、タムソン、菊判三二三頁）は大使ME デニング氏が随所に脚註を増施して内容を充実し、附録の増加を図り序文を添えられている。

次に主要な論説を紹介しよう。

デニングは飜訳については多大の関心を持つていた。彼自ら日本古典の物語を読み、これを英語に意訳して欧米人に紹介したのである。先づ彼の飜訳に関する論説に次の三種がある。

The Translation of the "Scriptures" (in: The Chrysanthemum. Vol. 2, No. 5, p. 207-213. Yokohama May 1882)

日本訳聖書の訳文について種々論評したもので、「六合雑誌」に掲載された同じ題目についての論説の英訳が附載されている。

Translation. (同上 Vol. 2, No. 9, p. 385-390. Sept., 1882)

飜訳についての論文である。

Modern Translation into Sinico-Japanese. (in: Transactions of the Asiatic Society of Japan. Vol. 12, Pt. 2, p. 104-141. 和文 58p. Yokohama May 1884)

明治十六年（一八八三）十一月十四日講演の筆記であつて、当時の日華の飜訳を検討して、聖書の邦訳、四書に対する Legge の英訳等を論じ、次いで中村正直訳「西洋立志編」(Smiles: Self-Help)、西周訳「心理学」(Haven: Mental Philosophy)、何礼之訳「万法精理」(Montesquie: Spirit of Law. Nugent 英訳)、中村正直訳「自由之理」(Mill: On Liberty) 鈴木唯一訳「思想之法」(Thompson: Laws of Thought)、西周の漢訳「利用論」(Mill: Utilitarianism)、濱谷啓蔵の邦訳「利用論」(同上) の訳文について比較研究し、長短二十七項目を挙げて原文訳文の対照を掲載している。

Mental Characteristics of the Japanese. (同上 Vol. 19, Pt. 1, p. 17-36. March 1891)

明治二十三年（一八九〇）十一月十二日講演したものであつて、主として前年の「大日本教育会雑誌」に所載の能勢栄の教育学の紹介批評である。尚、能勢著「教育学」については十二月に Japan Mail に紹介された。

Confucian Philosophy in Japan. Reviews of Dr. Inoue Tetsujiro's Three Volumes on This Philosophy. (同上 Vol. 36, pt. 2, p. 101-152. 1908)

かつて Japan Daily Mail に掲載されたもので、井上哲次郎著「日本陽明学派の哲学」「日本古学派の哲学」「日本朱子学派の哲学」によつて日本における儒学を紹介したものである。

Japanese Modern Literature. (同上 Vol. 41, Pt. 1, p. 1-186. 1913)

初め、Japan Chronicle 明治四十三年から同四十四年（一九一〇－一一）に渉つて連載されたものを纏めたものである。全部十二章からなり、第一章は結論、第二章は日本語と文字改革、三、明

治時代の小説概觀、四、福沢諭吉と彼の著作、五、日本における文明の將來、六、詩歌、七、旅游、八、演劇、九、ジャーナリズム、十、教育、十一、政治、十二、宗教と倫理に分けて要領よく明治文学を述べている。この中には井上哲次郎、坪内雄藏、ラフカジオ・ハーン、外山正一、西周等の名が出ていて、それ等の説が紹介されている。

他に教育上の二團体の紹介がある。

The Gakushikaiin 学士会院（同上 Vol. 15, Pt. 1. p. 59-73)

The Japanese Education Society. （同上 Vol. 16, Pt. 1, p. 76-103. 1883）（大日本教育会）

以上に紹介した他に左記の單行本及び雜誌論説等がある。

基督教論　マコーレー、デニング　明治十四年刊

眞道總論（單行論）二冊　同　同　十四年刊

說神論　同　同　十四年刊

生死論　デニング・中村正直　同　十四年刊

修仁演說集　雨谷子越訳　同　同　十九年刊

宗教と日本魂　河口慧海訳　同　十九年刊

Short Japanese and Chinese Stories for School Use. 二冊　同　三五年刊

Anglo-Japanese Readers. 四冊　明治三七年刊

教育の制度と各國各人の品格との問題（大日本教育会雜誌所載）

道義の標準（同上所載）

布哇に於ける同盟罷工事件（太陽　明治四二年　第一五卷一六号　所載）

A Visit to the Ainos in the Japanese Island of Yeso. (in: Church Missionary Intelligencer. London May 1877)

On Religion. by Masahisa Uyemura. Translated from the "Rikugo Zasshi" into English by W. Dening. (in: Chrysanthemum. Vol. 1, p. 80-84. 1881)

A Vocabulary of Ainu Words and Phrases（同上 Vol. 1, p. 333-337, 431-436, 487-492, 1881）

Preaching to the Heathen; its Manner and Methods. (in: Proceedings of the General Conference of the Protestant Missionaries of Japan, held at Osaka, April 1883)

Makers of Modern Japan, as seen by the late Shuntei Toyabe. (in: The Japan Magazine. Vol. 1, p. 147-151, 248-255, 377-384)

その他、ジャパン・メイル、ジャパン・クロニクル等英字新聞に多數ある。

明治維新後、外人で日本に來て、そして滯遊によつて日本文化特に古い物語の類を西洋に紹介した者は少なくない。先づレデスデール（ミットフォード）は慶応二年（一八六六）に來り、次いでブリンクリーが來た。レデスデールと入れ替りにグリフィスが來た。それからチェンバレンが來た。グリフィスが去ると同時にウォルター・デニングが渡來したのである。ラフカディオ・ハーンの渡日に先立つこと十五年、モラエスよりも二十二年長じている。ハーンが來たときは既に「秀吉像」は完成し、「昔の日本」は四篇まで出ていた。滯中四年間淡洲に過ごしたことがあるが、終生日本に住み、ハーンよりも後長く存命したのである。

テニング氏來学記念展觀圖書

Selden, John : The History of Tythes. London 1618

Cotgrave, Randle : A Dictionarie of the French and EnglishTongues. London 1632

Speed, John : The Historie of Great Britaine. London 1632

Chaucer, Geoffrey : The Works of Geoffrey Chaucer. London 1721

Du Hale, Jean Baptiste : The General History of China. English Translation. 4 vols. London 1736

Johnson, Samuel : A Dictionary of the English Language. First Edition. 2 vols. London 1755

Books on English Dialects, Published during the 19th Century. 約50冊

耶蘇治要

（A）写本　四卷

（B）繪刻本　四卷

朱子文集　（100卷）

五体清文鑑　一冊

大清歷朝実錄　（三10冊）

主國合結記　六冊

英吉利史略　三冊

訂正

前号（二四四号）三頁中段二十五行目のWabrbeirは Wahrheit の誤りにつき訂正いたします。

【編輯後記】

◇本誌も復刊以來学内学外各位の御支援と御指導とに依り、号を追つて順調な歩みを辿り茲に復刊第三年目を迎へることとを得ました事を深く謝する次第であります。

◇本号はサー・エスラー・デニング註日英国大使の日耀六日の來学を記念してこの特輯を発刊することに致しました。同大使は京を誕生の地とする日本に幾故の深い英国人であり、又大使の父ウォルター・デニング氏も亦明治の代に小泉八雲に先んじて來日し、日本に愛着を抱き、港外に日本紹介の労をとつた人で、天野氏よりの戴いた貴重な一文は端的にデニング父子に対する厚誼を偲ぶことと存じます。

◇毋七年度聽講御希望の方は左のべく三月中に聽講料三百円を同封振替用紙御利用の上お拂込下さい。（H・N）

關西大學學報　復刊二四五号

定價三十円（送料四円）

一年誌代実費三〇〇円（送料共）

昭和四一年一月十五日發行

發行人兼編輯人　大阪市大淀区長柄中通二丁目　中村浩

印刷者　大阪市北区川崎町七　西井幾藏

印刷所　合資会社ナニワ印刷所

發行所　大阪市大淀区長柄中通二丁目　關西大学学報局

振替口座　大阪(二三六)一七七五六番

昭和二十六年十月十五日第三種郵便物認可
昭和二十七年一月十五日発行（毎月一回十五日発行）

關西大學學生募集

大學院

- 法学研究科―公法専攻・私法専攻　六〇名
- 文学研究科―英文学専攻・国文学専攻・哲学専攻　六〇名
- 経済学研究科―経済学専攻　五〇名

出願期間　三月一日―三月廿二日　試験期日　三月廿五日・廿六日

學部

法学部	第一部（昼）	一年	四〇〇名	三年　若干名
	第二部（夜）	一年	三〇〇名	三年　若干名
文学部	第一部（昼）	一年	二〇〇名	三年　若干名
	第二部（夜）	一年	一五〇名	三年　若干名
経済学部	第一部（昼）	一年	四〇〇名	三年　若干名
	第二部（夜）	一年	三〇〇名	三年　若干名
商学部	第一部（昼）	一年	二〇〇名	三年　若干名
	第二部（夜）	一年	一五〇名	三年　若干名

出願期間
- 第一部　法・文学部　一年　二月一日―三月五日　三年　三月一日―三月廿七日
- 第一部　経・商学部　一年　二月一日―三月八日　三年　三月一日―三月廿七日
- 第二部　法・文・経・商学部　一年二月一日―三月十九日三年　三月一日―三月廿七日

（日曜、祝日を除き毎日午前十時より午後四時迄）

試験期日
- 第一部　法・文学部　一年　三月七・八日　三年　三月廿九日
- 第一部　経・商学部　一年　三月十・十一日　三年　三月廿九日
- 第二部　法・文・経・商学部　一年　三月廿二・廿三日　三年　三月廿九日

○第二部第一年次の入学試験に関する全ての事項及び入学後の授業は大阪市内天六学舎で行う

短期大學部　商工経営科

- 第一部（昼）　二〇〇名
- 第二部（夜）　二〇〇名

出願期間　第一、二部とも二月一日―二月廿八日　試験期日　第一、二部とも三月三十・三十一日

◎入学要覧　返信用封筒に宛名明記廿円小為替同封の上それぞれの所在地に申込の事

大學院・學部　大阪府吹田市千里山
電話吹田123・461

短期大學部　大阪市大淀区長柄中通
電話堀川1756・2072―3・3332

關西大學學報　第二四五號・一月號

定價三十円